【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社テリロジーホールディングス
【英訳名】	Terilogy Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴木　達
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員グループ経営本部長　　廣谷　慎吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目１番１ （2026年５月７日から本店所在地　東京都千代田区九段北一丁目13番５号が上記のように移転しております。）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木達及び取締役副社長執行役員グループ経営本部長である廣谷慎吾は、当社の第５期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。